

別紙

物価高騰対策支援給付金こども加算分 記載事項変更申出書

【申出先】

五泉市長 様

私は、物価高騰対策支援給付金を（申請します 受給しました）が、
〔 基準日（令和5年12月1日）以降に子が出生した
生計が同一で、他の世帯に属していない児童がいる 〕 ため、
こども加算分の算定にあたり、下記児童分を加算していただきたく申し出ます。

記

	フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	住 所	申出の理由
1					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
2					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
3					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
4					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
5					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童

令和 年 月 日

【申出人】

(世帯主)

住 所

氏 名

《記載例》

物価高騰対策支援給付金こども加算分 記載事項変更申出書

【申出先】

五泉市長 様

私は、物価高騰対策支援給付金を 申請します 受給しました

基本給（令和6年5月1日）以降に子が出生した

生計が同一で、他の世帯に属していない児童がいる

こども加算分の算定にあたり、下記児童分を加算していただきたく申し出ます。

記

	フリガナ 氏 名	生年月日	続柄	住 所	申出の理由
1	ゴセン ゴロウ 五泉 五郎	R6.2.29	長男	五泉市〇〇丁目〇-〇	<input checked="" type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
2					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
3					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
4					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童
5					<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 生計同一児童

令和 6 年 〇 月 〇 日

【申出人】

(世帯主) 五泉市〇〇丁目〇-〇

氏 名 五泉 太郎

《概要》

この届出書は、物価高騰対策支援給付金確認書の扶養児童一覧に名前がないものの、加算分の対象となる児童がいる（基準日から令和6年5月31日までに出生、寮で一人暮らしをしている児童を扶養している）場合にこども加算分の変更を市長へ申し出るものです。

●該当するものにをいれてください。

既に入金されている場合 ⇒ 受給しました に

上記以外の場合 ⇒ 申請します に

- ・確認書（申請書）と同時に出す場合
- ・申請したが、まだ入金されていない場合

●該当するものにをいれてください。

●加算対象として追加を申し出る児童、世帯主との続柄、その理由を記載してください。

※既に確認書（申請書）の表面に記載され、加算対象とされている児童については記載の必要はありません。

●給付金を受け取る世帯主、申出日を記載してください。

《Q&A》

給付金の提出期限は、5/31までとなっていますが、例えば子が5/31に生まれた場合も同日までに申請をしなければなりませんか。

給付金本体の申請書は申請期限の5/31までに提出してもらう必要があります。そのうえで、例えば5/31に生まれたお子さんがいる場合は、給付金の補正期間である6/14までに本書（記載事項変更申出書）を出していただければ、加算分の給付金を受け取れます。この場合も、あくまで5/31までに確認書が提出されたときにのみ、補正期間というものが生じます（申請期限が延びるわけではありません）。出産を間近に控えているご家庭はご注意ください。